

中小企業金融円滑化法終了に係る影響調査について

北海道商工会議所連合会

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月末に最終期限を迎えることとなり、中小企業の資金繰りに大きな影響を与えることが懸念されている。今回、北海道商工会議所連合会では、企業への今後の影響や資金繰り見通し等について、道内42商工会議所会員企業を対象にアンケート調査を実施した。

- | | |
|---------|--|
| 1. 実施時期 | 平成24年8月22日(水)～9月14日(金) |
| 2. 実施方法 | 42商工会議所会員9,577企業に対し調査票を送付、
FAXにより回答 |
| 3. 回答数 | 2,483社(回収率25.9%)
(内、金融円滑化法施行以後、返済猶予等利用した
企業228社) |

【調査の概要】

本調査において、中小企業金融円滑化法施行以後、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は9.2%、約1割が同法を利用している。また、利用企業の約4割(40.8%)が、返済期間の延長や条件の変更のため、複数回の利用を行っている。利用企業を従業員数別で見ると、約3/4が従業員20名以下の小規模事業所であり、業種別では建設・小売・サービスの3業種で約2/3を占めた。

金融円滑化法利用企業の主な金融機関の申し込み先は、信用金庫と回答した企業が約4割と一番多く、資本金が多い企業ほど地方銀行の利用が多くなり、資本金が少ない企業ほど、信用金庫・信用組合への利用が多いという結果になった。

現在、金融円滑化法を利用している企業は、返済猶予期間中に業績を回復させ、経営を立て直すことが求められているが、厳しい経営環境を反映して、利用企業の約6割が資金繰りに苦慮している。

金融円滑化法終了後の資金繰りについては、全企業の3割が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。利用企業に至っては、7割超が同様な回答をしており、大きな不安要素を抱えている。

また、終了後の影響については、多くの企業が「金融機関の対応の悪化」や「新たな資金調達先の難化」をあげており、特に利用企業の約1/4が、事業縮小の段階を超えた、自社の存続自体を懸念している。一方、利用していない企業についても、「売掛金の回収悪化」や「取引先の破綻」等による、連鎖倒産を心配する声が上がっている。

今後の期待する資金繰り支援策としては、「低利融資の創設」や「セーフティネット保証の拡充」といった国や道など公的融資制度の拡充・強化や、今まで通りの「民間金融機関による継続的支援への期待」を求める声が大層を占めた。その他、金融機関に対しては、「地域の実情に合わせた長期的な支援」、「売上げ増加につながる具体的なアドバイス」等、コンサルティング機能の充実を求める意見も多かった。

また、資金繰りのサポートだけではなく、「景気が良くなると借り入れだけでは存続不可能」や、「政府の大胆なデフレの早期脱却に向けた政策を望む」といった、根本的な景気対策を期待する声も根強い。

中小企業を取り巻く経営環境は、金融円滑化法がスタートした3年前と同様、依然として厳しい状況にあり、業績回復による経営再建計画を描くことは難しい。

既存の支援策の拡充や新たな支援策を打ち出し、中小企業の当面の資金繰りを確保し、倒産を回避するとともに、経済情勢に対応した機動的な景気対策が必要である。政府による早急な対応が強く望まれているところである。

【設問ごとのポイント】

1．現在の資金繰りについて

2割以上の企業の資金繰りが悪化。金融円滑化法の利用企業は6割以上が資金繰りが悪化している

現在の資金繰り状況について訪ねたところ、24.5%の企業が「悪化している」と回答。特に、金融円滑化法施行以後、返済猶予等利用した企業の資金繰りについては、65.4%が「悪化している」となっている。

2．金融円滑化法の利用企業の状況

金融円滑化法の利用企業の割合は全体の約1割。利用企業の約3/4が従業員20名以下の企業

「中小企業金融円滑化法」施行以後、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は9.2%、約1割が同法を活用している。

また、利用企業を従業員数別で見ると、約3/4が従業員20名以下の小規模事業所であり、業種別では、建設・小売・サービスの3業種で約2/3

を占めている。

利用企業の4割(40.8%)が複数回の利用を行っている

返済猶予等の利用回数について、利用企業の約4割(40.8%)が、返済期間の延長や条件の変更のため、複数回の利用を行っており、中小企業の多くが、長期間、業績の回復を果たせず、資金繰りに窮している様子が伺える。

信用金庫への利用が41.7%、次いで地方銀行への利用が38.6%と多い

金融円滑化法利用企業の主な金融機関の申し込み先は、信用金庫と回答した企業が41.7%と一番多かった。資本金が多い企業ほど地方銀行への利用が多くなり、資本金が少ない企業ほど、信用金庫・信用組合への利用が多い。

利用企業の43.4%は経営改善計画を下回っていると回答

経営改善計画の執行状況については、43.4%が計画を下回っており、厳しい経営状況にある企業は多い。

3. 円滑化法終了後の資金繰りについて

終了後の資金繰り、3割が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。特に利用企業は7割超が危惧

金融円滑化法終了後の資金繰りについて、「予測がつかず不安」が19.3%、「悪化の見込み」が9.8%と回答。一方、利用企業については、約7割(70.2%)が「悪化の見込み」「予測がつかず不安」と回答しており、終了することによる今後の資金繰りを懸念している。

4. 円滑化法終了後による影響

金融円滑化法が終了すると全体の約半数に影響。特に利用企業の27.6%が企業存続に影響すると回答

「影響がない」が55.6%と最も多いものの、「わからない」が22.0%と1/5を占めており、今後の影響について予測不能で不安を抱えている企業が多い。

また利用企業の27.6%が「企業の存続」と企業の存続自体に影響があると回答している。

5. 今後の中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策

今後の資金繰りに関する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」を期待

今後中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」等、引き続き中小企業の資金繰りの支援を期待する声が多かった。

またその他の意見として、「地域の実情に合わせた長期的な支援」、「売上げ増加につながる具体的なアドバイス」等、コンサルティング機能の充実を求める意見が多かった。

中小企業金融円滑化法終了に係る影響調査結果

【回答企業の属性】

1. 業種

	全体		利用企業		利用率
	件数	割合	件数	割合	
製造業	365	14.7%	32	14.0%	8.8%
建設業	587	23.6%	55	24.1%	9.4%
卸売業	251	10.1%	14	6.1%	5.6%
運輸業	119	4.8%	10	4.4%	8.4%
小売業	436	17.6%	52	22.8%	11.9%
不動産業	80	3.2%	4	1.8%	5.0%
宿泊業	27	1.1%	7	3.1%	25.9%
サービス業	452	18.2%	47	20.6%	10.4%
その他	156	6.3%	5	2.2%	3.2%
未記入	10	0.4%	2	0.9%	20.0%
業種別計	2483	100.0%	228	100.0%	

2. 資本金

	全体		利用企業		利用率
	件数	割合	件数	割合	
個人	213	8.6%	28	12.3%	13.1%
1,000万円以下	842	33.9%	119	52.2%	14.1%
1,000万円超～5,000万円以下	1104	44.5%	66	28.9%	6.0%
5,000万円超～1億円以下	189	7.6%	13	5.7%	6.9%
1億円超	124	5.0%	2	0.9%	1.6%
未記入	11	0.4%	0	0.0%	0.0%
資本金別計	2483	100.0%	228	100.0%	

3. 従業員数

	全体		利用企業		利用率
	件数	割合	件数	割合	
5名以下	598	24.1%	80	35.1%	13.4%
6名～20名	862	34.7%	93	40.8%	10.8%
21名～100名	746	30.0%	44	19.3%	5.9%
101名～300名	192	7.7%	7	3.1%	3.6%
301名超	70	2.8%	0	0.0%	0.0%
未記入	15	0.6%	4	1.8%	26.7%
従業員数別計	2483	100.0%	228	100.0%	

4. 年間売上高

	全体		利用企業		利用率
	件数	割合	件数	割合	
1,000万円以下	112	4.5%	15	6.6%	13.4%
1,000万円超～5,000万円以下	381	15.3%	64	28.1%	16.8%
5,000万円超～1億円以下	305	12.3%	51	22.4%	16.7%
1億円超～5億円以下	896	36.1%	64	28.1%	7.1%
5億円超～10億円以下	276	11.1%	22	9.6%	8.0%
10億円以上	506	20.4%	12	5.3%	2.4%
未記入	7	0.3%	0	0.0%	0.0%
年間売上高別計	2483	100.0%	228	100.0%	

【各設問の回答状況】

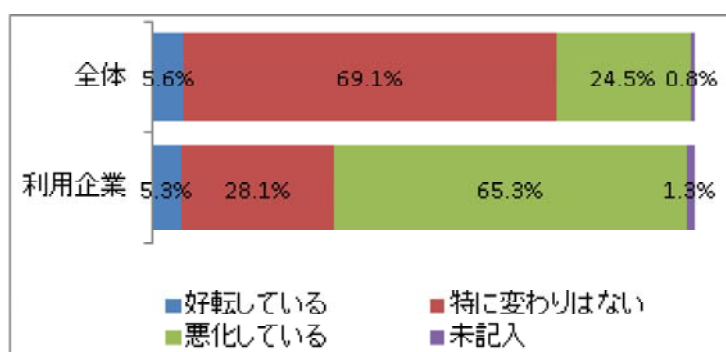
1. 現在の資金繰りの状況について

2割以上の企業の資金繰りが悪化。金融円滑化法の利用企業は6割以上が資金繰りが悪化している

現在の資金繰り状況について訪ねたところ、「好転している」と回答した企業は全体の5.6%にとどまり、69.1%の企業が「特に変わりはない」、24.5%の企業が「悪化している」と回答。一方、金融円滑化法施行以後、返済猶予等利用をした企業の資金繰りについては、「好転している」と回答した企業は5.3%と変わらないが、「特に変わりはない」が28.1%と減少し、「悪化している」が65.4%と増加した。

現在の資金繰りの状況について

	全体 (2,483社)		利用企業 (228社)	
	件数	割合	件数	割合
好転している	139	5.6%	12	5.3%
特に変わりはない	1,715	69.1%	64	28.1%
悪化している	608	24.5%	149	65.4%
未記入	21	0.8%	3	1.2%
	2,483	100.0%	228	100.0%



2. - (1) 返済猶予等の利用状況

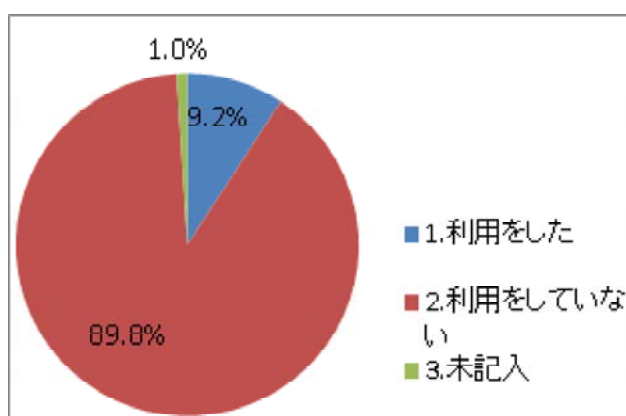
金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業の割合は全体の9.2%。利用企業の約3/4が従業員20名以下の企業

「中小企業金融円滑化法」施行以後、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は9.2%、約1割が同法を活用している。

利用企業228件を従業員数別で見ると、「5名以下」が35.1%、「6名～20名」が40.8%と、合わせて約3/4が20名以下の企業という結果になった。また業種別で見ると、「建設業」が24.1%と一番多く、「小売業」22.8%、「サービス業」20.6%の順と3業種で約2/3を占めている。

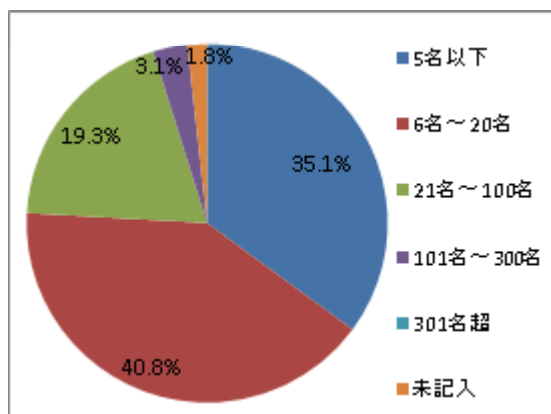
返済猶予利用の有無について

	件数	割合
利用をした	228	9.2%
利用をしていない	2,230	89.8%
未記入	25	1.0%
	2,483	100.0%



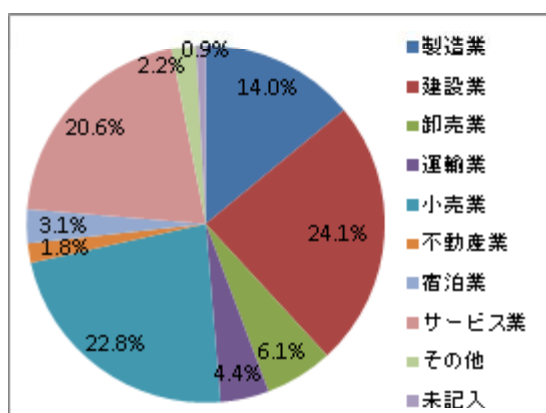
利用企業内訳（従業員数別）

	利用企業	
	件数	割合
5名以下	80	35.1%
6名～20名	93	40.8%
21名～100名	44	19.3%
101名～300名	7	3.1%
301名超	0	0.0%
未記入	4	1.8%
従業員数別計	228	100.0%



利用企業内訳（業種別）

	利用企業	
	件数	割合
製造業	32	14.0%
建設業	55	24.1%
卸売業	14	6.1%
運輸業	10	4.4%
小売業	52	22.8%
不動産業	4	1.8%
宿泊業	7	3.1%
サービス業	47	20.6%
その他	5	2.2%
未記入	2	0.9%
業種別計	228	100.0%



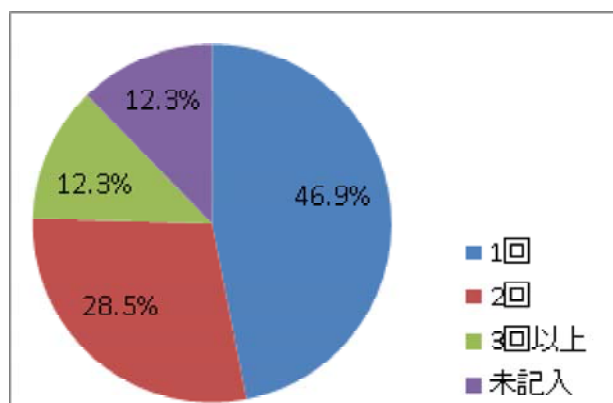
2. - (2) 返済猶予等の利用をした回数

利用企業の4割(40.8%)が複数回の返済猶予等の利用を実施

返済猶予等の利用回数について、利用企業の約4割(40.8%)が、返済期間の延長や条件の変更のため、複数回の利用を行っており、中小企業の多くが、長期間、業績の回復を果たせず、資金繰りに窮している様子が伺える。

返済猶予利用の回数

	件数	割合
1回	107	46.9%
2回	65	28.5%
3回以上	28	12.3%
未記入	28	12.3%
	228	100.0%



2 . - (3) 金融機関の主な利用先

信用金庫への利用が41.7%、次いで地方銀行への利用が38.6%と多い

利用企業の主な金融機関の申し込み先として、信用金庫と回答した企業が41.7%と一番多かった。資本金が多い企業ほど地方銀行への利用が多くなり、資本金が少ない企業ほど、信用金庫・信用組合への利用が多い。

金融機関の主な申し込み先(複数回答)

	全体		個人		1,000万以下		1,000万-5,000万以下		5,000万-1億以下		1億以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
地銀	88	38.6%	5	17.9%	33	27.7%	39	59.1%	10	76.9%	1	50.0%
信用金庫	95	41.7%	6	21.4%	56	47.1%	28	42.4%	5	38.5%	0	0.0%
信用組合	43	18.9%	9	32.1%	27	22.7%	5	7.6%	1	7.7%	1	50.0%
政府系金融機関	61	26.8%	7	25.0%	27	22.7%	21	31.8%	6	46.2%	0	0.0%
その他	4	1.8%	0	0.0%	1	0.8%	2	3.0%	0	0.0%	0	0.0%
未記入	11	4.8%	2	7.1%	6	5.0%	2	3.0%	1	7.7%	0	0.0%

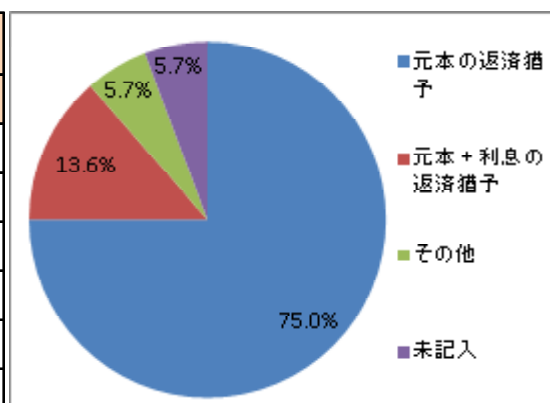
2 . - (4) 利用内容

主な利用内容は元本の返済猶予

主な利用内容として、「元本の返済猶予」が75.0%と一番多く、利息を含めた返済猶予の利用は約1割という結果になった。またその他として、「数口の融資の統合による既存債務の一本化」を行う企業もあった。

利用内容

	利用企業 (228社)	
	件数	割合
元本の返済猶予	171	75.0%
－期間の延長	38	
－その他条件変更	79	
－未記入	54	
元本+利息の返済猶予	31	13.6%
－期間の延長	11	
－その他条件変更	9	
－未記入	11	
その他	13	5.7%
未記入	13	5.8%
	228	100.0%

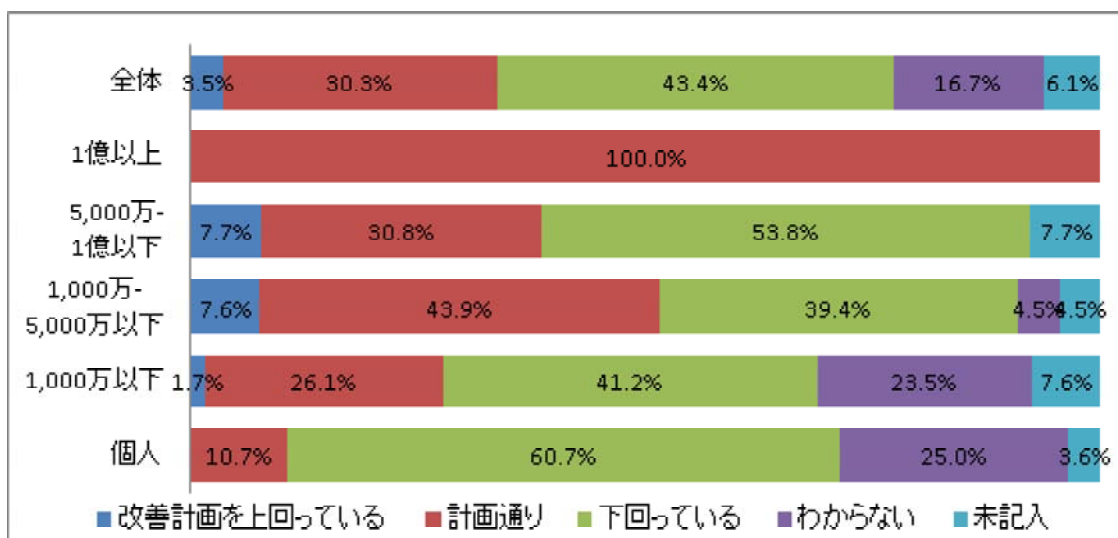


2 . - (5) 経営改善計画の状況

利用企業の43.4%は経営改善計画を下回っていると回答

改善計画に対する執行状況について訪ねたところ、企業の33.8%が計画通りに進めている（改善計画を上回っている3.5%、計画通り30.3%）ものの、計画を下回っている企業が43.4%にのぼる。また、資本金「1,000万以下」「個人」企業の1/4が「わからない」と回答しており、小規模企業においては、経営改善計画に対しての意識が不足している企業も一部見受けられた。

経営改善計画の達成状況



	全体		個人		1,000万以下		1,000万-5,000万以下		5,000万-1億以下		1億以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
改善計画を上回っている	8	3.5%	0	0.0%	2	1.7%	5	7.6%	1	7.7%	0	0.0%
計画通り	69	30.3%	3	10.7%	31	26.1%	29	43.9%	4	30.8%	2	100.0%
下回っている	99	43.4%	17	60.7%	49	41.2%	26	39.4%	7	53.8%	0	0.0%
わからない	38	16.7%	7	25.0%	28	23.5%	3	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
未記入	14	6.1%	1	3.6%	9	7.6%	3	4.5%	1	7.7%	0	0.0%
	228	100.0%	28	100.0%	119	100.0%	66	100.0%	13	100.0%	2	100.0%

3 . 金融円滑化法終了後の資金繰り

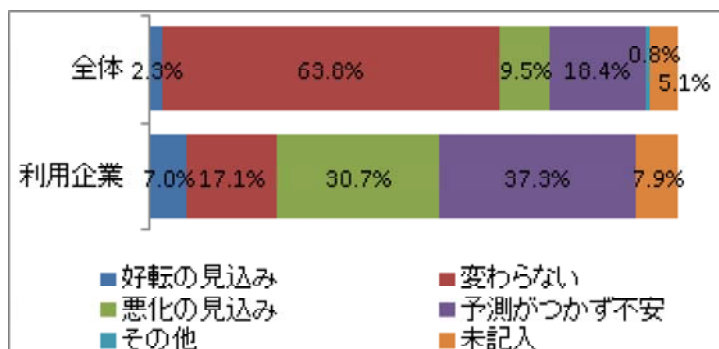
終了後の資金繰り、3割が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。特に利用企業は7割超が危惧

金融円滑化法終了後の資金繰りについて、全体の65.8%が「変わらない」と回答しており、「予測がつかず不安」が19.3%、「悪化の見込み」が9.8%と続く。また、利用企業に

については、「予測がつかず不安」と回答した企業が39.5%と一番多く、「悪化の見込み」と回答した企業30.7%と合わせて約7割(70.2%)が、今後の資金繰りを危惧している。

金融円滑化法終了後の資金繰りについて

	全体 (2,483社)		利用企業 (228社)	
	件数	割合	件数	割合
好転の見込み	58	2.3%	16	7.0%
変わらない	1,635	65.8%	43	18.9%
悪化の見込み	243	9.8%	70	30.7%
予測がつかず不安	479	19.3%	90	39.5%
その他	20	0.8%	0	0.0%
未記入	48	1.9%	9	3.9%
	2,483	100.0%	228	100.0%



4. 金融円滑化法終了による影響

金融円滑化法が終了すると全体の約半数に影響。特に利用企業の27.6%が企業存続に影響すると回答

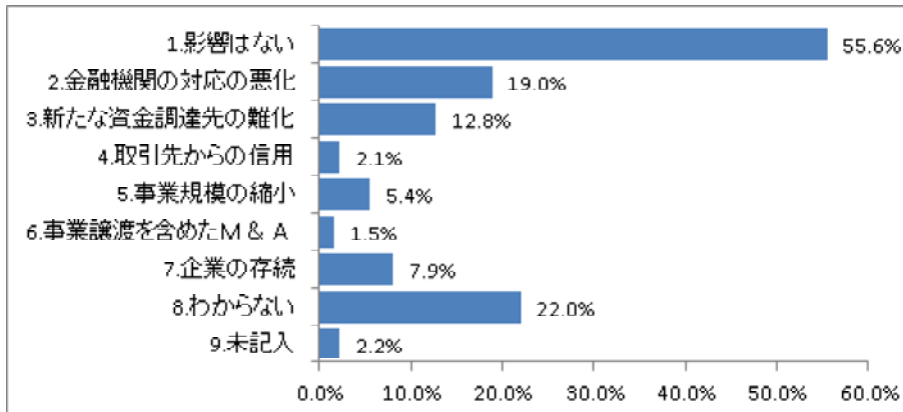
金融円滑化法終了による影響については、「影響がない」が55.6%と最も多いものの、「わからない」が22.0%と1/5を占めており、これは前問の終了後の資金繰りについて「予測がつかず不安」と回答した企業の多くがこの設問で「わからない」と回答しており、今後の影響について予測不能で不安を抱えている企業が多いことが分かる。一方で利用企業では、「影響がない」と回答した企業は8.3%と少なく、「金融機関の対応の悪化」(43.4%)、「新たな資金調達先の難化」(37.3%)を懸念する企業が多い。また、利用企業の6.1%が「事業譲渡を含めたM&A」と事業譲渡を考えており、27.6%が「企業の存続」と企業の存続自体に影響があると回答している。

また、その他の意見として、「売掛金の回収率が悪化することが心配」や「取引先の破綻による共倒れを危惧している」と間接的に影響を受けるという意見が多かった。

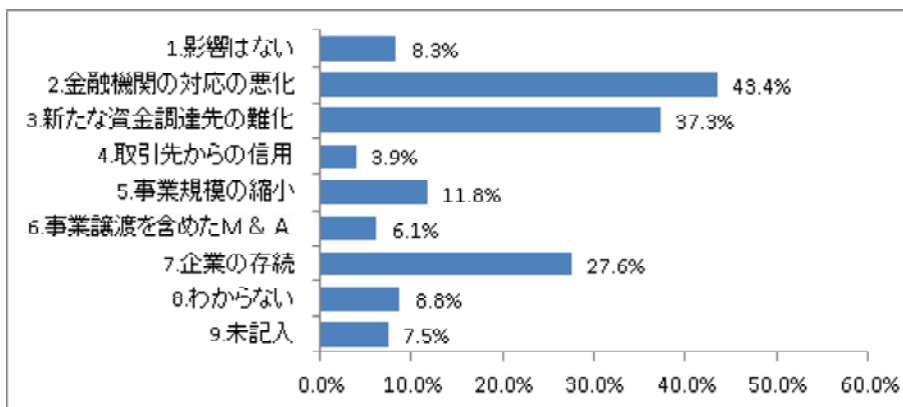
金融円滑化法終了による影響について(複数回答)

	全体 (2,483社)		利用企業 (228社)	
	件数	割合	件数	割合
影響はない	1,302	55.6%	19	8.3%
金融機関の対応の悪化	444	19.0%	99	43.4%
新たな資金調達先の難化	299	12.8%	85	37.3%
取引先からの信用	49	2.1%	9	3.9%
事業規模の縮小	127	5.4%	27	11.8%
事業譲渡を含めたM&A	36	1.5%	14	6.1%
企業の存続	186	7.9%	63	27.6%
わからない	516	22.0%	20	8.8%
未記入	52	2.2%	17	7.5%

金融円滑化法終了による影響（全体）



金融円滑化法終了による影響（利用企業）



5 . 今後の中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策

今後の資金繰りに関する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」を期待

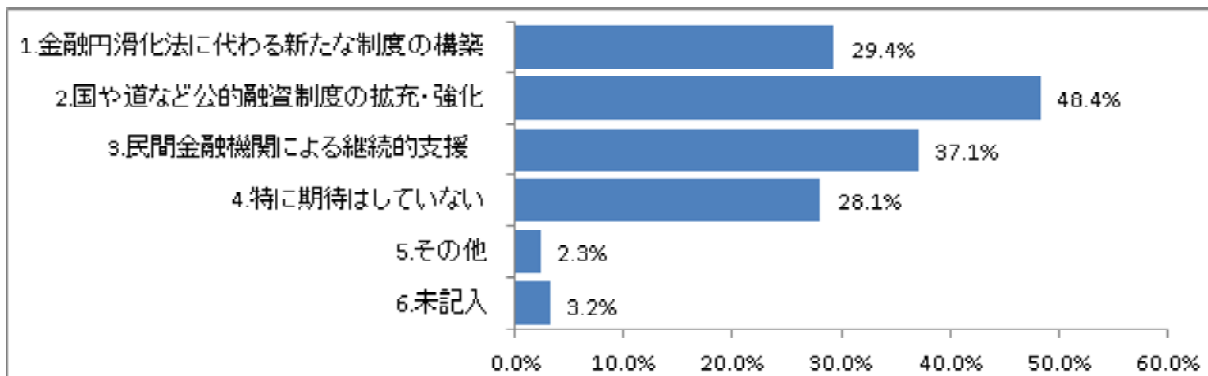
今後の資金繰り支援策に望むことは、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」が46.8%で一番多かった。また利用企業を見ると、「金融円滑化法に代わる新たな制度の構築」が47.0%と、約半数が、終了後、同法に変わる新たな制度を期待している。

その他の意見としては、「公的融資の条件緩和を求む」や「保証協会保証枠の拡大」「再生途上企業への支援」といった現状の融資制度の拡充強化を求む意見や、「資金繰り支援策も重要だが中小企業が独自の体力強化をどうするかが鍵」や「消費の回復が先、改善しなければ好転することは望めない」といった声が多かった。

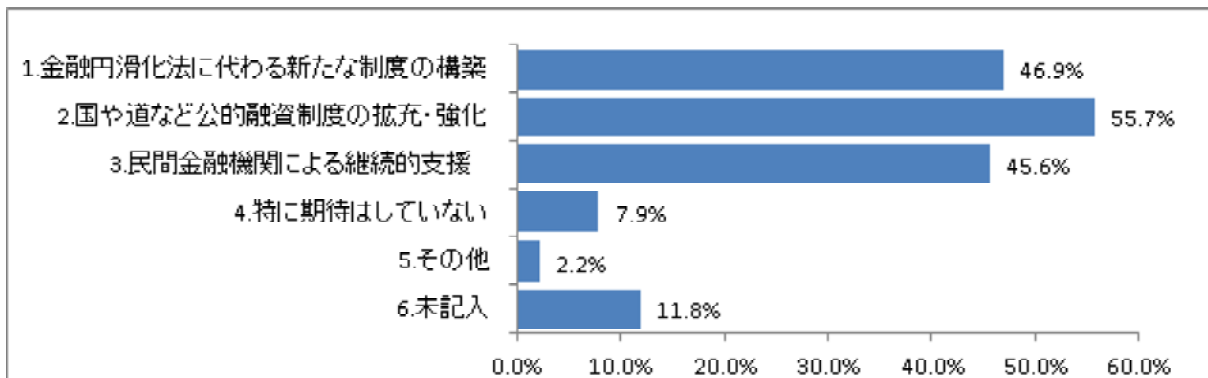
今後期待する資金繰り支援策(複数回答)

	全体 (2,483社)		利用企業 (228社)	
	件数	割合	件数	割合
金融円滑化法に代わる新たな制度の構築	688	29.4%	107	46.9%
国や道など公的融資制度の拡充・強化	1,133	48.4%	127	55.7%
民間金融機関による継続的支援	869	37.1%	104	45.6%
特に期待はしていない	658	28.1%	18	7.9%
その他	54	2.3%	5	2.2%
未記入	75	3.2%	27	11.8%

今後期待する資金繰り支援策(全体)



今後期待する資金繰り支援策(利用企業)



主な付帯意見

金融円滑化法終了後の影響

- ・地方は経済回復の好材料があまりなく不安要素が大きい。
- ・貸倒れが増加する可能性が高く、売掛金の回収が悪化することが心配。
- ・現状借入は無く直接的な影響はないが、得意先に中小企業が多いため、得意先の倒産等間接的影響が心配。
- ・取引先の資金繰り悪化による信用不安、破綻。
- ・元請からの代金回収に不安がある。
- ・負の要因が多すぎ。船沈没目前、物売れず重税苦しい。
- ・終了前に返済計画を改めて体制を立て直したい。
- ・予測不能、わからない。

今後の中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策

金融円滑化法の延長、セーフティネット保証の拡充について

- ・景気が回復するまでの円滑化法の延長。
- ・セーフティネット保証の継続・維持。

融資対応について

- ・どこも資金繰りは厳しいことから、低利・長期の融資は今後とも不可欠である。
- ・景気状況に対応した融資制度
- ・金融庁の基準を実状に合わせ変更。

信用保証制度の拡充について

- ・保証協会、政策金融公庫での景気連動特別枠
- ・保証協会・公庫など本当の意味での別枠を望む。
- ・保証協会の保証枠の拡大。

金利の優遇・利子補給について

- ・利子補給制度
- ・長期返済可能な低利息の融資

景気対策について

- ・経済が活性化しないと融資を受けても返済の目途が立たない。
- ・景気対策。景気がよくなると借入だけでは存続不可能。
- ・政府の大胆なデフレの早期脱却に向けた政策を望む。

その他

- ・売上げ増加につながる具体的なアドバイス
- ・地域の実情に合わせた長期的な支援
- ・雇用調整助成金のような支援の拡張及び充実
- ・中小企業が独自の体力強化をどうするかが鍵だと思う。
- ・ローカルのパイが小さくなり、取り合いの状況。なんとかしてほしい。
- ・政治の判断で金融政策を積極的に実施して欲しい。
- ・特に再生途上企業への支援を期待。
- ・金融円滑化法は企業の延命政策で再生に繋がらず、根本的な改善策ではない。
- ・仕事が無ければ根本的な問題解決にはならない。
- ・私共、中空知に住んでるが近隣の市町村の商店街は活気が感じられない。シャッターは軒並み閉めている。死活問題と言葉で言われているが、そのような感覚は遅れすぎて恐怖さえ感じる。